

令和6年度 市民の声一覧(下半期公表)

受付月	分類	件名	市民の声	回答(対応)内容	回付先
10月	市の施設・公園	帯屋町公園の現状について	午後の時間帯に、時々、帯屋町公園の喫煙スペースを利用しますが、最近特に座るのもためらわれるくらいに、ゴミの散乱が目立ってきています。 今日も利用しましたが、ゴミが地面に、ベンチシートに置きっぱなしで、座る気もしないと感じます。清掃管理も大変だと思います。利用者のマナーの低さが目立ってきています。 改善策はないものかとも考えます。利用者の問題が一番ですが、何かいい案はないのでしょうか。	市民の声にてご意見いただきました本件につきましては、不快な思いをさせてしまい、ご迷惑をおかけしております。 ゴミの散乱やボイ捨てについては、一部の公園利用者のマナー違反が招いた問題であり、その他にも様々な問題改善において、当課におきましても苦慮しているところでございます。 とりわけゴミ問題につきましては、即効性の高い対応が難しいことから、今後とも粘り強く公園の清掃及びマナー違反改善に向けた啓発活動に努めてまいります。 この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございますありがとうございました。	みどり課
10月	市の施設・公園	東洋電化中央公園について	東洋電化中央公園を歩行中に路面で滑り、転倒しました。左腕を骨折し、手術を済ませました。 その後、転倒した場所(噴水の西側の坂)をてんこす側から見てみましたら、滑った辺りは苔のような緑に覆われていました。 転倒した日は雨天で路面が滑りやすかった事もあるかと思いますが、また同様の事が起きてケガなどをされる方がでないように対策をお願いしたいと思い、連絡いたしました。	「市民の声」にご連絡をいただき、ありがとうございました。 ご指摘のあった苔のある箇所について、デッキブラシで清掃を行い、苔を撤去いたしました。 その他、何かあればみどり課までご一報をいただきますよう、よろしく願ひいたします。	みどり課
10月	市の施設・公園	市役所本庁玄関前広場の落葉について	玄関前広場に、かれ葉がおちている。岡崎前市長の時はかれ葉でうもれていたけれど、今は、少しきれいですが秋はかれ葉が落ちます。一人でもほうきとちりとりできれいに出来ます。前に聞いた時は、予算がないので、業者におねがい出来ないとの事でした。職員が当番制にして朝数人できれいにする事が出来ると思います。10分もかからないのではないのでしょうか。	玄関前広場の落葉に関するご意見をいただいたところですが、庁舎敷地内の清掃については、職員が当番制で毎日早朝清掃を行っております。 今回ご指摘のありました件につきましては、当番職員には特に落葉の多い場所を重点的に清掃するよう指示し、より一層の環境美化に向け取り組みを行っております。	総務課
11月	市の施設・公園	公園の騒音について	1ヶ月ほど前から、〇〇公園にバイクで侵入し、エンジンを吹かして騒音を響かせる者が複数人います。改造マフラーらしき、異常な騒音です。週に3〜4回で、時間は不規則です。 公園が不良の集合場所のような使われ方をしています。非常にストレスです。公園を利用している高齢者や親子連れも、すぐに立ち去る様子を目にしました。市民の利用が妨げられています。 市として、私個人として、どのような対処が可能でしょうか。	「市民の声」にてご意見をいただきました本件につきまして、不快な思いをさせてしまい、ご迷惑をおかけしております。 当課としましては、今回の公園における騒音等の迷惑行為につきまして、所轄の警察にパトロールを強化していただくよう依頼しております。 また、現地に啓発看板を設置し、利用者のマナー向上の啓発に取り組んでまいります。 この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございますありがとうございました。	みどり課
12月	市の施設・公園	宮前町のテニスコート利用について	宮前町の若一王子宮前のテニスコートを利用したくてインターネットで調べたところどうやら高知市の管轄のテニスコートのようですが、利用するにはどういった手続きをすればいいでしょうか。	お問い合わせのテニスコートの利用につきましては、小高坡市民会館で電話予約の受付ができます。 詳細につきましては、下記までお問い合わせください。 小高坡市民会館 高知市山ノ端町32-5 電話:088-873-2093	人権同和・男女共同参画課 小高坡市民会館
1月	市の施設・公園	公園の利用について	弥右衛門公園、南川添公園、北久保公園で犬の散歩をされてる方が芝生で排泄(犬)をさせた後、ペーパーで取ったり、おしっこの後水をかけたりしているのを見かけますが、一見マナーが良さそうにも見えますが、そもそもペットがそこで排泄を一回するのはどうかと思います。排泄した後の芝生を100%きれいにはできてないと思います。 そもそもペットの公園利用は認めていらっしゃるんですか。もしオッケーなのであれば、排泄をさせないように注意喚起をしてほしいです。子供がマーキング等した付近の芝で座ったりボール遊びしたりしてます。犬も一緒に楽しんでいるのは理解できますが、ペットと同伴の場合は道から芝生に立ち入らない、オムツをさせて排泄を積極的にさせない等のルールや注意喚起をして頂きたいです。	本市では、公園は基本的にどなたでも自由にご利用いただける場所として設置しており、ペットの散歩目的での利用についても認めております。 また、公園内でのペットの排泄物に関しましては、不衛生な環境とならないよう、糞の持ち帰りや、尿の洗い流し等の処理を飼育者をお願いしております。 お問い合わせいただきました公園については、現地に啓発看板を設置し、ペット同伴の利用者のマナー向上の啓発に取り組んでまいります。 この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございますありがとうございました。	みどり課
1月	市の施設・公園	弥右衛門公園について	弥右衛門公園の駐車場をもっと増やしてください	弥右衛門公園駐車場の利用に際しましては、ご不便をおかけし申し訳ありません。 当課としましても弥右衛門公園駐車場の状況は認識しておりますが、新たな駐車場を整備することは、用地や財源の問題から現時点では困難な状況であると考えております。 当駐車場は、弥右衛門公園利用者のために整備されたものであり、それ以外の目的で使用することはできません。しかしながら、公園利用者以外の方による目的外駐車が見られることがあります。 その対策としまして、これまで行っている注意看板の設置によるマナーの向上啓発、交通誘導員の配置、職員による巡回指導や警察への連絡を継続し、駐車場の課題について粘り強く取り組んでまいります。 この度は、弥右衛門公園駐車場につきまして、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。	みどり課
2月	市の施設・公園	コミュニティ住宅の駐輪場の有効利用について(提案)	自分はコミュニティ住宅の近隣に生活するものであります。同住宅を見るにいつも駐輪場が空いている。近隣の住民で住宅に施設がなく雨ざらしで駐輪している方に有料で貸出できれば、市の収入にもなり有効な利用になるのではないかと思う。自転車の管理については利用者の自己管理とする。 前日、住宅管理センターに提案申し上げたが、横柄な対応であったもの。	市民の声にて、空き駐輪場の貸し出しについてご提案いただきありがとうございます。 市営住宅の使用許可については、本市の規則により、現時点では入居者以外の方に貸し出しをすることができませんが、将来的に敷地等を有効活用する方法について検討していく可能性はありますので、今後の参考とさせていただきます。	住宅政策課
2月	市の施設・公園	公園管理について	弥右衛門公園朝7時頃に犬の散歩をさせにくる人がいる。その人は、犬のリードを外して散歩させている。他の人も公園を利用してるので、散歩中はリードを外さないよう指導をしてほしい。 質問 ①市役所の指導に従わない人には、市役所はどのような対応を取るのか。 ②注意喚起の看板は、いつから設置しているか。	この度は、市民の声に公園管理における犬の散歩に関するご意見をいただきました。生活食品課では、散歩中に犬を放している飼い主については、自宅が判明している場合には直接飼い主に指導しています。飼い主の情報が分からない場合は、指導は困難ですので、見かけたら「110番」に通報のお電話をお願いいたします。 また、注意喚起の看板につきましては、公園の利用マナー向上の呼びかけの一つとして、開園当初からみどり課が設置しております。 公園内の犬の散歩につきましては、リード無しの散歩のほかフンの処理など、飼い主のモラルによる面がありますので、飼い主への啓発を目的に町内会を通じて犬の適正飼養についてチラシの配布を行うなど、利用マナー向上について、今後も継続して啓発していきたいと考えております。	生活食品課 みどり課